

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	文学部	教育 1-1
2.	人文科学府	教育 2-1
3.	比較社会文化学府	教育 3-1
4.	教育学部	教育 4-1
5.	人間環境学府	教育 5-1
6.	実践臨床心理学専攻	教育 6-1
7.	法学部	教育 7-1
8.	法学府	教育 8-1
9.	法務学府	教育 9-1
10.	経済学部	教育 10-1
11.	経済学府	教育 11-1
12.	産業マネジメント専攻	教育 12-1
13.	理学部	教育 13-1
14.	理学府	教育 14-1
15.	数理学府	教育 15-1
16.	システム生命科学府	教育 16-1
17.	医学部	教育 17-1
18.	医学系学府	教育 18-1
19.	医療経営・管理学専攻	教育 19-1
20.	歯学部	教育 20-1
21.	歯学府	教育 21-1
22.	薬学部	教育 22-1
23.	薬学府	教育 23-1
24.	工学部	教育 24-1
25.	工学府	教育 25-1
26.	芸術工学部	教育 26-1
27.	芸術工学府	教育 27-1
28.	システム情報科学府	教育 28-1
29.	総合理工学府	教育 29-1
30.	農学部	教育 30-1
31.	生物資源環境科学府	教育 31-1
32.	統合新領域学府	教育 32-1

医学系学府

I	教育水準	教育 18-2
II	質の向上度	教育 18-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該学府は 9 つの専攻から編成され、各専攻の下に講座又は分野が設置されている。研究部（大学院研究院）に所属して教育（大学院学府）を担当する専任教員数は大学設置基準を満たし（資料 1-1-F 専任教員の配置状況（平成 19 年 5 月 1 日現在））、教育研究上の責任体制も明確にされていること、並びに学生の在籍状況が大学院修士課程、博士課程ともに 90% 以上で推移しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、医療系統合教育研究センターの設立や「魅力ある大学院教育」イニシアティブ（平成 18 年度採択）等により、平成 19 年度からのカリキュラム改定、並びに生命科学科新設と連動した取組が多くなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院修士課程、博士課程ともに講義と実習がバラ

スよく配置され、社会的ニーズの高い基礎研究者と臨床医学研究者の育成が図られているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、医療現場や研究分野で求められる実践力を習得できるよう、教育プログラム・コースを設定しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義、少人数セミナー、実習及びグループ学習や e-learning 等、学習指導法の工夫がなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、自習室や医学に関する情報機器室が整備され、学生に提供されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学年ごとの単位修得状況、大学院修士課程・博士課程修了者数、学位授与状況等がおおむね良好であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートが実施され、例えば学生から改善点や不満点を取り上げるような工夫(資料4-2-B 授業評価アンケートの結果(平成18年度抜粋))がみられ、授業改善に活用しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果(判定)を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業(修了)後の進路の状況」については、医学博士課程修了者の多くは医師として地域の基幹病院に、一部は科学研究者、教員として就職している。卒業生は保健医療を地域で支える一方で、研究スタッフや臨床医学研究者として後進の指導に当たっているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、九大病院関連病院長会議における情報交換等において良好な評価を受けているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、医学系学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、医学系学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断され

る。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。